

TOPICS  
5

## これから甲賀市で働く市民の奨学金返還を支援します ～奨学金返還支援金～

●問合せ：商工労政課 商工労政係 (Tel) 69-2188 (Fax) 63-4087

市内企業・事業所の人材確保を図るため、奨学金を返還しながら市内企業・事業所で働く市民の奨学金返還を支援します。

次のとおり、支援対象者の認定申請を受け付けます。市内企業の採用内定を受けられたら、まず認定申請の手続きをしてください。

詳細は、市ホームページまで。

●**対象者** 市内の企業・事業所に就職予定の市民(転入予定を含む)。

※公務員など支援対象にならない就職先があります。

●**支援金額** 返還額の75%(上限20万円/年)。ただし、次の①または②に雇用される場合は100%(上限20万円/年)。最大100万円まで

- ①イクボス宣言企業など働きやすい職場づくりの推進に積極的に取り組まれている企業・事業所
- ②小規模事業者、個人事業主

●**認定申請の提出期限(一次締切)**

10月28日(金)

市ホームページ▶



TOPICS  
6

## 新製品などの開発をサポートします! ～クラウドファンディング支援事業補助金～

●問合せ：商工労政課 新産業振興係 (Tel) 69-2187 (Fax) 63-4087

域内外からの資金調達により魅力的な商品やサービスを生み出すことを目的に、新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の起業家や中小企業等が、資金調達のためクラウドファンディングを活用する際に支払う手数料の一部を補助します。

●**補助対象者** 市内に事業所を有する方

●**補助対象事業** 次のいずれかに該当する事業

①本市において新商品又は新サービスの企画、開発を行う事業

②市の地域資源の活用およびブランド価値の向上に資する事業

【共通事項】継続的な収益を生み出せると判断できるプロジェクトが対象です。

●**補助対象経費** クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料

●**補助率** 手数料の4分の3以内

●**補助金限度額** 30万円

●**募集期間** 5月2日(月)～12月28日(水)

※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



TOPICS  
7

## 地域市民センターでマイナンバーカードの申請をサポート



●問合せ：市民課 (Tel) 69-2138 (Fax) 63-6338

●**時間** 平日の8時30分から17時15分まで

※QRコード付き申請書をお持ちでない場合は、市民課または土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターの窓口で再発行を申し出てください。再発行する場合は、本人確認書類を持参し窓口にお越しください。

お電話の場合は、後日、本人宛に転送不要の郵便で住所地に送付します。

市内全ての地域市民センターでマイナンバーカードの申請をサポートしています。

下記のものを持参し、地域市民センターにお越しください。

●**申請に必要なもの**

- QRコード付き申請書
- 本人確認書類  
(運転免許証など顔写真付きなら1点、健康保険証・年金手帳など顔写真なしなら2点)

TOPICS  
4

## 祝 名神名阪連絡道路が重要物流道路に指定されました!

●問合せ：建設事業課 事業調整係 (Tel) 69-2209 (Fax) 63-4601

『名神名阪連絡道路』は、名神高速道路の八日市IC付近から、新名神高速道路を経由し名阪国道の上柘植IC付近に至る、延長約30kmの\*1高規格道路です。

現在、滋賀県と三重県が協働し、本道路の早期実現に向けた概略ルートや構造等の検討を進められており、早期実現に向けた機運がますます高まっています。平成30年3月の道路法改正により、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を担保する道路として『重要物流道路』制度が国により創設されました。重要物流道路に指定されると、国による機能強化や重点的な支援が図られます。

名神名阪連絡道路の早期実現のためには、重要物流道路へ指定されることが大切な局面でしたが、令和4年4月1日付けで、念願であった重要物流道路に指定されました。

本道路のうち、名神高速道路から名阪国道へ至る路線は重要物流道路の\*2「候補路線」に指定され、さらに候補路線のうち、国道1号から名阪国道へ至る約12kmは\*3「計画区間」に指定されました。候補路線は全国で380路線、計画区間は全国で88区間の指定であり、本道路のような計画中の道路が計画区間に指定されたこ

とは、全国でも非常に稀な事です。

名神名阪連絡道路は、物流機能と地域の安全安心を守る機能を兼ねた高規格道路であり、本市の将来ビジョンにおいても重要な役割を担う交通基盤です。令和4年度以降は、本道路の計画の具体化に対し、国の重点的な支援が図られるものであり、重要物流道路への指定が早期実現に向けた新たな契機となるよう、より一層のご理解ご協力をお願いします。

\*1 令和3年に策定された「新広域道路交通計画」の中で位置づけられた道路。高速道路等の高いサービス速度が求められます。

\*2 「新広域道路交通計画」の中で高規格道路に位置づけられた路線から国土交通大臣が指定する。候補路線のうち優先区間として「計画区間」が設定される。

\*3 概略ルートや構造、都市計画、環境影響評価等の計画の具体化を進める区間として国土交通大臣が指定する。



▲重要物流道路への指定を祝う小寺裕雄衆議院議員(右)と伊賀市の岡本栄市長(左)

